

芳賀町財務書類 (平成 23 年度)

《新公会計制度による総務省方式改訂モデル》

芳賀町企画課

I 新地方公会計制度の概要

地方公共団体の会計制度は、現金主義による単年度ベースでの財務書類や統計情報による財務分析が主流となっていました。この仕組みは、単年度での収支状況を正確に把握する意味では、効果的ですが、現金以外の資産やそれらの資産形成によした費用や債務については、わかりにくいという問題があります。

平成18年6月に成立した「行政改革推進法」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。これにより、地方公共団体は、平成19年10月に総務省の「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された「基準モデル」又は「総務省改訂モデル」を活用し、発生主義・複式簿記の考え方にに基づき、財務書類4表（①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書）を作成することになりました。

※総務省方式改訂モデル

総務省から示された作成モデルの一つで、各団体のこれまでの取り組みや財務書類作成事務の負荷を考慮して、公有財産の状況や発生主義による取引情報を、当面の間、すべての自治体で作成が求められている地方財政状況調査（決算統計）等の既存資料の情報を有効活用して作成するものです。

この総務省方式改訂モデルも段階的な固定資産台帳の整備と複式簿記の考え方の導入しており、より精度の高い財務情報の作成・公表に向けて進化することがあらかじめ意図されたモデルです。

○財務書類4表の関係図



Ⅱ 芳賀町の財務書類

芳賀町でも総務省が新たに提示した「総務省方式改訂モデル」により、普通会計ベース（一般会計・芳賀工業団地排水処理センター特別会計・祖母井南部地区土地区画整理事業特別会計）の財務書類4表を作成しました。

対象年度は平成23年度とし、平成24年3月31日を基準日として作成しています。出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納については、作成基準日までに完了したものと処理しています。

作成に用いたデータは、昭和44年度以降の決算統計（地方財政状況調査）等の数値を基礎としています。有形固定資産については決算統計の普通建設事業費を集計し、土地以外の資産については、総務省報告書に定められている耐用年数により減価償却を行っています。

1 貸借対照表

(1) 貸借対照表とは

貸借対照表は、行政資源となる公有財産や物品等の資産とその資産を取得するために調達した財源（負債及び純資産）の財務状況を示したものでバランスシートとも呼ばれます。

左側を借方といい、「資産」が表示され、行政活動に役立つ土地・建物・現金など、後世に引き継ぐ財産がその内容となります。

右側を貸方といい、上段は「負債」で、内容は、町債や退職手当引当金等のこれからの将来における負担が表示され、下段の「純資産」では、すでに収納された税や国県補助金等の今までに負担した資金等の状況を確認することができます。

「借方」、「貸方」として左右にバランスさせて表示することで、「左側の資産がどのような資金によって得られたか」、「右側の資金をどのように使ったか」など資産と負債・純資産を対照させて評価することができ、バランスシートとも呼ばれています。

(2) 芳賀町の貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	3,461,249
①生活インフラ・国土保全	17,133,521	(2) 長期未払金	
②教育	12,370,218	①物件の購入等	166,188
③福祉	332,762	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	48,981	③その他	0
⑤産業振興	4,236,654	長期未払金計	166,188
⑥消防	240,127	(3) 退職手当引当金	1,576,475
⑦総務	4,411,502	固定負債合計(d)	5,203,912
有形固定資産合計	38,773,765		
(2) 売却可能資産	26,790	2 流動負債	
公共資産合計(a)	38,800,555	(1) 翌年度償還予定地方債	558,052
		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
2 投資等		(3) 未払金	0
(1) 投資及び出資金		(4) 翌年度支払予定退職手当	0
①投資及び出資金	620,092	(5) 賞与引当金	74,872
②投資損失引当金	0	流動負債合計(e)	632,924
投資及び出資金計	620,092		
(2) 貸付金	0	負債合計(B) [(d)+(e)]	5,836,836
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	[純資産の部]	
②その他特定目的基金	1,152,006	1 公共資産等整備国県補助金等	5,450,874
③土地開発基金	543,196	2 公共資産等整備一般財源等	32,620,870
④その他定額運用基金	114,019	3 その他一般財源等	△ 253,647
⑤退職手当組合積立金	0	4 資産評価差額	0
基金等計	1,809,221	純資産合計(C)	37,818,097
(4) 長期延滞債権	134,153		
(5) 回収不能見込額	△ 13,142		
投資等合計(b)	2,550,324		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	1,388,641		
②減債基金	0		
③歳計現金	898,488		
現金預金計	2,287,129		
(2) 未収金			
①地方税	36,533		
②その他	894		
③回収不能見込額	△ 20,502		
未収金計	16,925		
流動資産合計(c)	2,304,054		
資産合計(A) [(a)+(b)+(c)]	43,654,933	負債・純資産合計(D) [(B)+(C)]	43,654,933

(3) 貸借対照表の説明

芳賀町が昭和44年度から形成した「資産合計(A)」は、436億5,493万円でその内訳は、土地や施設等の建物、道路などの「公共資産合計(a)」が388億56万円、公営企業等への出資金や特定目的のための基金等への積立金などの「投資等合計(b)」が25億5,032万円、財政調整基金や歳計外現金等の「流動資産合計(c)」が23億405万円となっています。

これに対し、資産を取得するための財源として、将来負担していく「負債合計(B)」は、58億3,684万円で、その主なものは、地方債(町の借金)残高34億6,125万円、退職手当引当金(現時点における全職員への退職手当支給見込額)15億7,648万円などです。

また、資産形成に充当される公共資産等整備国県補助金等の「純資産合計(C)」は、378億1,810万円となり、左側の「借方」資産合計(A)と右側の「貸方」負債・純資産合計(D)は、ともに436億5,493万円となりました。

【科目説明】

[資産の部]

1 公共資産

(1) 有形固定資産

公園・校庭などの土地や役場庁舎・学校などの建物、道路等の固定資産です。

(2) 売却可能資産

公共資産の中でも行政サービスの提供には活用されていない現状にあるもので、今後売却によって現金化できる可能性がある資産です。

祖母井南部土地区画整理事業で販売中の保留地を計上しています。

2 投資等

(1) 投資及び出資金

真岡鐵道(株)や芳賀町ロマン開発(株)などの株券や芳賀町農業公社出損金、芳賀地方ふるさと市町村圏基金出損金、上水道出資金などです。

(2) 貸付金

該当ありません。

(3) 基金等

財政調整基金と減債基金を除く基金の年度末残高です。退職手当は、栃木県市町村総合事務組合への負担金で対応しているため「①退職手当目的基金」は該当ありません。教育施設等整備基金や環境保全基金などの「②その他特定目的基金」、「③土地開発基金」、奨学基金などの「④その他定額運用基金」の年度末残高が計上されています。

(4) 長期延滞債権

町民税や固定資産税の町税や負担金、使用料の収入未済額で、前年度（平成22年度）以前に発生したものです。

(5) 回収不能見込額

町税や貸付金・使用料などの収入未収額のうち、将来回収不能と見込まれる額です。

3 流動資産

(1) 現金預金

財源不足を調整するための「①財政調整基金」の残高と平成23年度の歳入決算から歳出決算を差し引いた「③歳計現金」です。

(2) 未収金

町税や負担金、使用料の収入未収額で、当初調定が平成23年度のものであります。

[負債の部]

1 固定負債

(1) 地方債

平成23年度末の町債残高のうち翌々年度（平成25年度）以降に返済される予定の額です。翌年度（平成24年度）の元金償還予定額は、1年以内に返済期限の到来する負債であるため、流動負債に計上しています。

(2) 長期未払金

すでに物件やサービスの提供を受けたもののうち、まだ支払いが完了してい

ない額で、平成 24 年度以降に支払う鬼怒中央土地改良事業地元償還金と芳賀台地土地改良事業地元償還金を計上しています。

(3) 退職手当引当金

職員全員が平成 23 年度末に退職した場合に必要な退職手当です。芳賀町の場合は、栃木県市町村総合事務組合に加入しているため、計上額は同事務組合への負担金の額です。退職者への退職金は、同事務組合から支給されます。

2 流動負債

(1) 翌年度償還予定地方債

平成 23 年度末の町債残高のうち翌年度（平成 24 年度）に返済される予定の額です。

(2) 短期借入金

該当ありません。

(3) 未払金

該当ありません。

(4) 翌年度支払予定退職手当

該当ありません。

(5) 賞与引当金

平成 24 年 6 月に支給される期末・勤勉手当のうち、平成 23 年 12 月から平成 24 年 3 月の 4 カ月分を対象額として計上しています。支給されるのは次年度の 6 月ですが、支給基準の対象となる 6 カ月の勤務期間のうち、この 4 カ月は前年度に勤務しているという認識により、月割で 4 カ月分を算出しました。

[純資産の部]

1 公共投資等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための財産（公共資産）取得した財源のうち、国・県からの補助金の累計額です。

2 公共投資等整備一般財源等

住民サービスを提供するための公共資産を取得した財源のうち、国・県からの補助金と建設事業に充当した地方債（町債）を除いた一般財源の累計額です。

3 その他一般財源等

公共資産等は通常、将来の行政サービスや地方債償還の財源として使うことはできず、すでに公共資産等に充当された財源は拘束されていると考えられます。したがって、同じ一般財源でも「2 公共投資等整備一般財源」はすでに拘束された純資産となり、「3 その他一般財源」は将来自由な財源として使用できる純資産を表しています。

4 資産評価差額

「売却可能資産」の取得価格と売却可能額との差額等です。

芳賀町は、売却可能資産の取得額と売却可能額の算定に差額が生じていないため、計上額はありません。

2 行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、行政サービスのうち資産形成には結びつかない人的サービスと給付サービス等の行政サービスに係る経費とその行政サービスの対価として得られた財源を対比させた財務書類です。歳出を「経常コスト」、歳入は「経常収益」といい、これを差し引きしたものが、「純経常行政コスト」となります。

行政コストを生活インフラや教育などの目的別と人件費・物件費などの性質別に分類することにより、どのような行政活動が展開され、その結果どのような効果を上げられたかということと行政コスト計算書のコスト及び財源を対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができるようになります。また、行政コストを明確に把握することにより、将来の財源の効率的な活用とコスト意識の高揚につながります。

(2) 芳賀町の行政コスト計算書

〔自 平成23年4月1日〕
〔至 平成24年3月31日〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	構成比率	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上	その他行政コスト
1 人件費	1,240,206	17.9%	72,086	252,697	185,434	74,042	109,898	22,217	412,538	111,294			0
(1) 退職手当引当金繰入等	132,237	1.9%	11,610	28,620	26,707	10,619	15,578	2,011	34,415	2,678			0
(3) 賞与引当金繰入額	74,872	1.1%	4,379	15,254	11,223	4,475	6,642	1,338	24,879	6,682			0
小計	1,447,315	20.9%	88,075	296,571	223,364	89,136	132,118	25,566	471,832	120,654			0
2 物件費	1,249,286	18.1%	84,688	376,414	249,824	100,789	167,862	25,124	240,062	4,523			0
(2) 維持補修費	98,448	1.4%	19,501	33,642	2,195	1,300	13,918	5,708	22,184	0			0
(3) 減価償却費	1,242,778	18.0%	448,641	349,293	22,911	3,789	253,181	19,777	145,186				0
小計	2,590,512	37.5%	552,830	759,349	274,930	105,878	434,961	50,609	407,432	4,523			0
3 補助金等	2,902,070	42.0%	94,917	92,929	1,615,950	290,725	334,760	218,529	252,063	2,197			0
(1) 社会保障給付	623,429	9.0%		3,252	618,427	1,750							0
(2) 補助金等	1,294,599	18.7%	15,125	87,415	384,140	183,550	191,211	218,529	212,432	2,197			0
(3) 他会計等への支出額	743,346	10.8%	79,792	0	497,383	25,456	140,715	0	0				0
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	240,696	3.5%	0	2,262	116,000	79,969	2,834	0	39,631				0
小計	2,902,070	42.0%	94,917	92,929	1,615,950	290,725	334,760	218,529	252,063	2,197			0
4 その他	△ 27,634	-0.4%	0	0	0	0	0	0	0	0	60,126	△ 87,760	0
(1) 支払利息	60,126	0.9%									60,126		0
(2) 回収不能見込計上額	△ 87,760	-1.3%										△ 87,760	0
(3) その他行政コスト	0	0.0%					0						0
小計	△ 27,634	-0.4%	0	0	0	0	0	0	0	0	60,126	△ 87,760	0
経常行政コスト合計 (A)	6,912,263		735,822	1,148,849	2,114,244	485,739	901,839	294,704	1,131,327	127,374	60,126	△ 87,760	0
(構成比率)			10.6%	16.6%	30.6%	7.0%	13.0%	4.3%	16.4%	1.8%	0.9%	-1.3%	0.0%

【経常収益】

	総額	構成比率	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上	その他行政コスト	一般財源
1 使用料・手数料 (B)	154,020		8,332	10,085	80,304	1,629	43,891	0	9,779	0	0		0	0
2 分担金・負担金・寄附金 (C)	34,332		0	1,676	5,281	0	2,208	0	14,112	0	0		161	10,894
経常収益合計 (B)+(C) (D)	188,352		8,332	11,761	85,585	1,629	46,099	0	23,891	0	0		161	10,894
受益者負担率 (D)/(A) (E)	2.7%		1.1%	1.0%	4.0%	0.3%	5.1%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト (A)-(D) (F)	6,723,911		727,490	1,137,088	2,028,659	484,110	855,740	294,704	1,107,436	127,374	60,126	△ 87,760	△ 161	△ 10,894

(3) 行政コスト計算書の説明

平成23年度の経常行政コスト合計(A)は、69億1,226万円です。これに対し、行政コストに対する受益者の負担金等である経常収益合計(D)の総額は、1億8,835万円となり、経常行政コスト合計(A)から経常収益合計(D)を差し引いた純経常行政コスト(F)は、67億2,391万円です。1年間の行政サービスを行う経費に受益者負担を充当しても不足する額ということになり、その財源は町税や補助金などです。

経常収益総額が経常行政コスト総額に占める割合を示す受益者負担率(E)は、2.7%となり、経常行政コストの97.3%は、受益者負担以外の税金等で補われてい

ることがわかります。

経常行政コストの性質別（縦列）の構成比率をみると町税の還付や各種団体補助金などの「補助金等」が18.7%、委託料や備品購入費などの「物件費」が18.1%、固定資産に係る「減価償却費」が18.0%、職員給料などの「人件費」が17.9%などの順になっています。

同じ行政サービスの提供にも、職員自らが事業を実施すれば、人件費の占める割合は多くなり、民間委託等で実施すれば、物件費の割合が多くなることとなります。このように行政サービスを提供する手法によって、経常行政コストの構造に変化が生じてくるので、他の自治体と比較することで、行政サービスの特徴を見いだすことができます。

次に目的別（横列）の構成比率は、「福祉」が30.6%を占め、次いで「教育」が16.6%、「総務」が16.4%の順となっています。

行政コストを目的別に分析するとその自治体がどのような分野に予算を配分しているかを把握することができます。

経常収益は、性質別に「使用料・手数料」と「分担金・負担金・寄付金」に分類されます。受益者負担率(E)のが高い項目は、「産業振興」が5.1%で、芳賀工業団地排水処理センターの施設使用料です。「福祉」の4.0%は、保育園の保護者負担金などです。

【科目説明】

[経常行政コスト]

1 人にかかるコスト

(1) 人件費

職員給料、職員手当などの職員給料などの人件費総額から退職手当と前年度賞与引当金計上額を除いたものです。

(2) 退職手当引当金

退職手当と当該年度に発生した退職手当引当金です。

(3) 賞与引当金繰入金

次年度の6月に支給する賞与のうち当該年度（12月～3月分）に該当する額です。

2 物に係るコスト

(1) 物件費

需用費（消耗品費、光熱水費、食糧費など）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費などです。

(2) 維持補修費

庁舎、学校などの建物の修繕料などです

(3) 減価償却費

土地以外の有形固定資産に係る当該年度の減価償却額です。

3 移転収支的成本

(1) 社会保障給付費

児童手当や医療費助成、高齢者福祉などの扶助費です。

(2) 補助費等

各種の団体への運営費や建設事業以外への補助金・負担金・交付金です。

(3) 他会計等への支出額

国民健康保険や公共下水道事業などの他会計への繰出金です。

(4) 他団体への公共資産整備補助金等

普通建設事業費のうち他団体の建設事業に対する補助金・負担金です。

4 その他のコスト

(1) 支払利息

町債の利子償還金です。

(2) 回収不能見込計上額

町税や貸付金・使用料などの収入未収額のうち、将来回収不能と見込まれる額です。

[経常収益]

1 使用料・手数料

町営住宅や町民会館、工業団地排水処理センターなどの施設使用料や住民票や印鑑証明など各種証明の発行手数料などです。

2 分担金・負担金・寄付金

保育園や学童保育の保護者負担金などです。

3 純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の会計年度中の変動を確認するもので、「どのように財源を調達したか」と「どのように財源を充当したか」という視点から示したものです。

財源の調達については、地方税や交付税、その他補助金などが計上され、借入金による資金調達については財源に含めません。

純資産の期末純資産残高が増加していれば、後世に引き継ぐ財産を増やしたことになり、減少していれば、後世に引き継ぐ財産を減らしたことになります。

(2) 芳賀町の純資産変動計算書

〔自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	そ の 他 一 般 財 源 等	資産評価差額
期首純資産残高	37,642,897	5,584,115	32,159,284	△ 100,502	0
純経常行政コスト	△ 6,723,911			△ 6,723,911	
一般財源					
地方税	4,145,233			4,145,233	
地方交付税	611,050			611,050	
その他行政コスト充当財源	535,709			535,709	
補助金等受入	1,364,740	102,595		1,262,145	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 192,504			△ 192,504	
公共資産除売却損益	434,882			434,882	
投資損失	0			0	
:					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			1,255,204	△ 1,255,204	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			150,552	△ 150,552	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 322,991	322,991	
減価償却による財源増		△ 235,836	△ 1,006,942	1,242,778	
地方債償還に伴う財源振替			385,763	△ 385,763	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0			0	
期末純資産残高	37,818,097	5,450,874	32,620,870	△ 253,647	0
(1年間の増減)	175,200	△ 133,241	461,586	△ 153,145	0)

(3) 純資産変動計算書の説明

年度中の純資産の変動は、期首純資産残高 376 億 4,290 万円に対し、行政コスト計算書で算出した純経常行政コスト 67 億 2,391 万円を減じ、補助金等受入、臨時損益等の加算により、期末純資産残高が 378 億 1,810 万円となり、1 年間に 1 億 7,520 万円が増となりました。純資産の財源については、公共資産等整備国県補助金等は 1 億 3,324 万円の減、公共資産等整備一般財源等は 4 億 6,159 万円の増、その他一般財源等 1 億 5,315 万円の減となっています。

【科目説明】

- 1 期首純資産残高
平成 22 年度貸借対照表の純資産残高です。
- 2 純経常行政コスト
行政コスト計算書により算出された経常行政コストから経常収益を控除した額で、マイナスで表示されます。
- 3 一般財源
町税、地方譲与税、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、財産収入、繰入金、諸収入などの用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。
- 4 補助金等受入
国・県の補助金です。
- 5 臨時損益
災害復旧事業や公共資産の除却・売却などの経常的でない特別な事由による損益です。
- 6 科目振替
資産を構成する科目相互間での資金の変動を明示するための項目で、公共資産整備への財源投入、町債の償還、出資金などです。
- 7 資産評価替えによる変動額
資産の時価評価に伴う価値の増減額です。芳賀町は該当がありません。
- 8 無償受贈資産受入
寄付などにより受贈した資産の評価額です。芳賀町は該当がありません。
- 9 期末純資産残高
平成 23 年度貸借対照表の純資産残高です。

4 資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、会計年度中に発生した現金の流れを「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つの性質に区分し、それに対応する財源を収入として示したものです。

経常的収支は、経常的な行政活動の収支を示し、公共資産整備収支は、資産の増減を伴う収支を示しています。また、投資・財務的収支は、借入金の発行による収入や元金・利子の支払いなど主に借入れによる財源調達や借入金の返済に要する収支を示しています。

(2) 芳賀町の資金収支計算書

〔 自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	1,478,036
物件費	1,249,286
社会保障給付	623,429
補助金等	1,294,599
支払利息	60,126
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	524,943
その他支出	290,952
支 出 合 計 (a)	5,521,371
地方税	4,153,243
地方交付税	611,050
国県補助金等	1,039,512
使用料・手数料	139,466
分担金・負担金・寄附金	34,132
諸収入	22,443
地方債発行額	290,000
基金取崩額	581,116
その他収入	357,761
収 入 合 計 (b)	7,228,723
経常的収支額 (b-a) (A)	1,707,352

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,206,326
公共資産整備補助金等支出	240,696
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
支 出 合 計 (c)	1,447,022
国県補助金等	239,138
地方債発行額	0
基金取崩額	0
その他収入	276,574
収 入 合 計 (d)	515,712
公共資産整備収支額 (d-c) (B)	△ 931,310

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	90,000
基金積立額	581,956
定額運用基金への繰出支出	1,532
他会計等への公債費充当財源繰出支出	218,403
地方債償還額	543,681
支 出 合 計 (e)	1,435,572
国県補助金等	86,090
貸付金回収額	90,120
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	434,882
その他収入	11,018
収 入 合 計 (f)	622,110
投資・財務的収支額 (f-e) (C)	△ 813,462

当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額 (D)	0
当年度歳計現金増減額 (A+B+C+D) (E)	△ 37,420
期首歳計現金残高 (F)	935,908
期末歳計現金残高 (E+F) (G)	898,488

(3) 資金収支計算書の説明

「経常的収支の部」をみると、人件費や物件費、扶助費等の社会保障給付費などの支出合計(a)55億2,137万円に対し、町税や国県補助金、使用料・手数料などの収入合計(b)は72億2,872万円で、経常的収支額(A)は17億735万円収支余剰となっています。

公共事業等の社会資本整備の収支を示す「公共資産整備収支の部」では、支出合計(c)が14億4,702万円に対し、収入合計(d)は5億1,571万円で、公共資産整備収支額(B)は9億3,131万円の収支不足です。

また、「投資・財務的収支の部」でも、投資・財務的収支額(C)は9億1,346万円の収支不足となり、これらの収支不足は経常的収支の収支余剰で補てんしたため、平成23年度の全体の資金収支を示す「当年度歳計現金増減額(E)」は、3,742万円の不足となりました。

これにより、年度当初の「期首歳計現金残高(F)」9億3,591万円は、不足分が減少し、年度末の「期末歳計現金残高(G)」は9億9,849万円となりました。

【科目説明】

- 1 経常的収支の部
行政運営のための経常的な収入・支出です。
- 2 公共資産整備収支の部
道路、学校などの固定資産を整備するための収入・支出です。
- 3 投資・財務的収支の部
町債の元金償還額、公営企業や法人などへの出資金等による資金の収入・支出です。
- 4 当年度歳計現金増減額
平成23年度の収支合計です。
- 5 期首歳計現金残高
平成22年度貸借対照表の歳計現金残高です。
- 6 期末歳計現金残高
平成23年度貸借対照表の歳計現金残高です。